

(別紙7)

総合行政ネットワークにおける 参加団体内ネットワークと 全国 NOC との疎通確認手順書

(財) 地方自治情報センター

平成15年4月

目次

1	はじめに	2
2	参加団体・LGWAN 運営主体間疎通確認.....	4
2.1.	Web 疎通確認.....	4
2.2.	メール疎通確認.....	7
2.3.	正常に疎通しない場合	8
3	参加団体・霞が関 WAN 設置運用主体（模擬府省）間疎通確認.....	9
3.1.	メール疎通確認.....	9
4	参加団体情報掲示板	11
5	参加団体・LGWAN 運営主体間の LGWAN 電子文書交換システム疎通確認.....	11

1 はじめに

本書では、参加団体内ネットワークと総合行政ネットワーク(以下「LGWAN」という。)を接続する作業において、参加団体内ネットワーク側の利用環境から LGWAN の基本サービスを使うことができるか確認することにより疎通確認を行うための手順を説明します。

図1-2の LGWAN 接続の流れにおいて、参加団体内ネットワーク設定変更及び LGWAN サービス提供設備と全国 NOC との疎通確認が完了しましたら、以下の手順に従い、参加団体内ネットワークと全国 NOC との疎通確認を行ってください。

本疎通確認が完了した時点で、LGWAN 接続完了とし、LGWAN 運営主体より LGWAN 利用開始を通知させていただきます。また、他の参加団体にも掲示板等を通じてアナウンス致します。

疎通確認作業は、

1. Web 疎通確認
2. メール疎通確認

の2つのアプリケーションについて行っていただきます。

なお、疎通確認に関することについては、LGWAN 全国 NOC ヘルプデスクまでお問合せください。

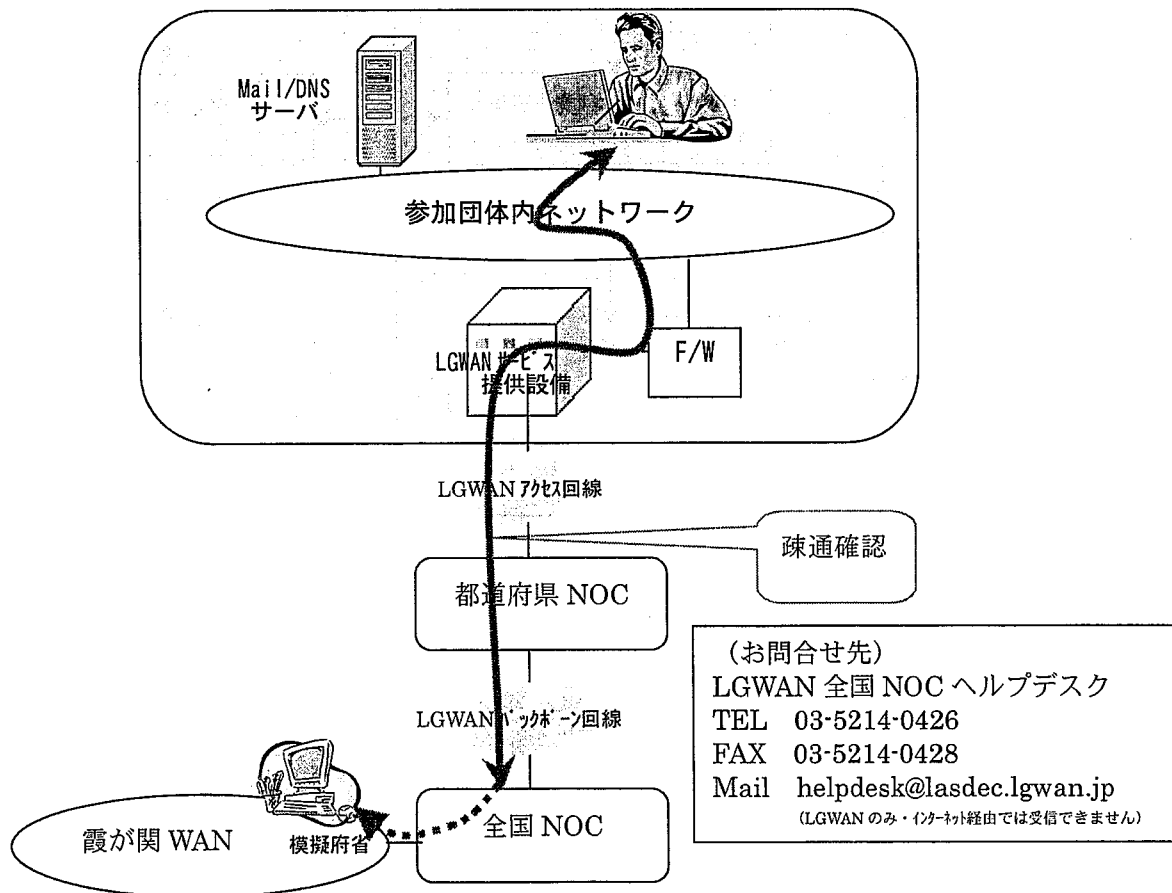


図1-1 参加団体内ネットワークと全国 NOC との疎通確認

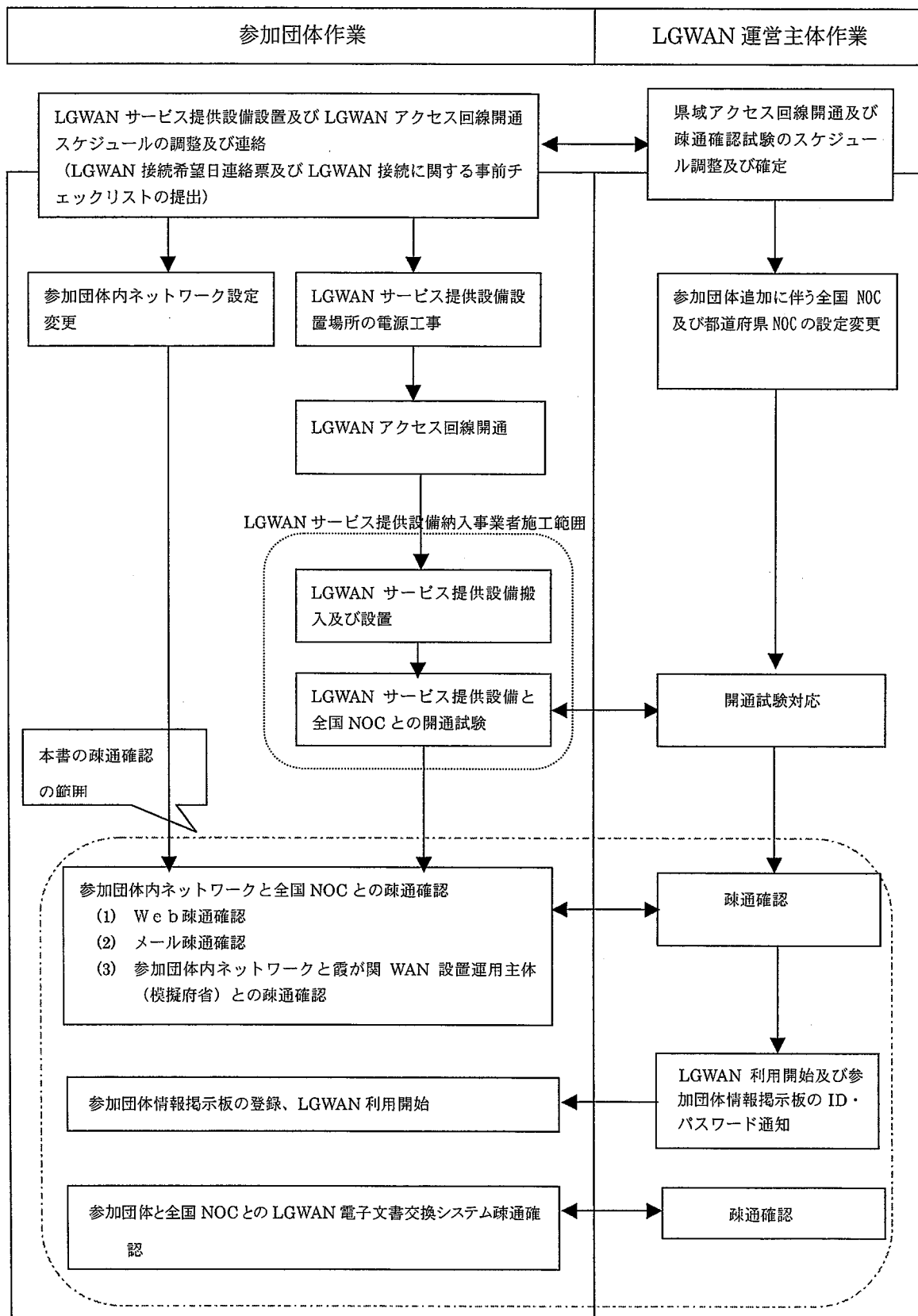


図 1-2 LGWAN 接続の流れ (導入スケジュール調整及び回線工事実施から LGWAN 利用開始まで)

2 参加団体・LGWAN 運営主体間疎通確認

2.1. Web 疎通確認

2.1.1. Web 疎通確認手順概要

Web の疎通確認手順は、図2-1のとおりです。

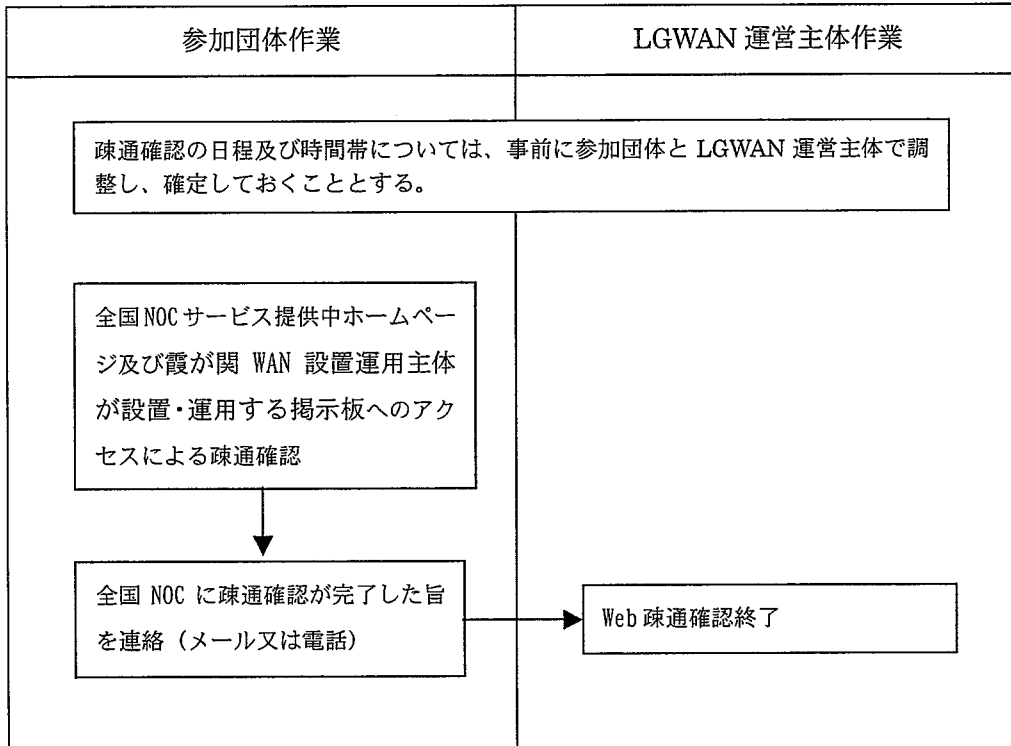
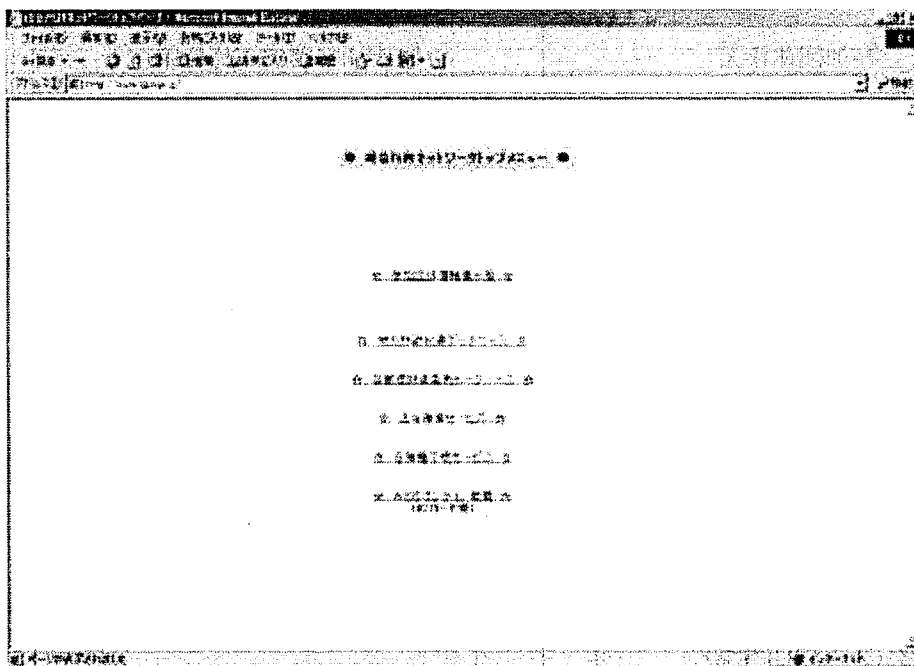


図 2 - 1 Web 疎通確認手順

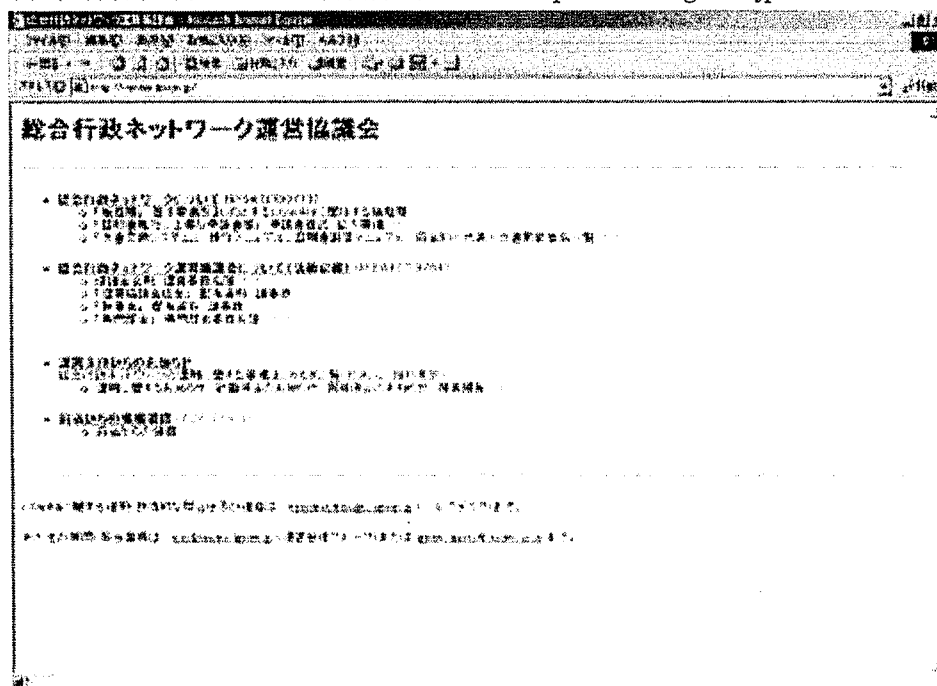
2.1.2. 確認するWebページ

Webの疎通確認では、以下の3つのURLに対し、ページの参照を行ってください。

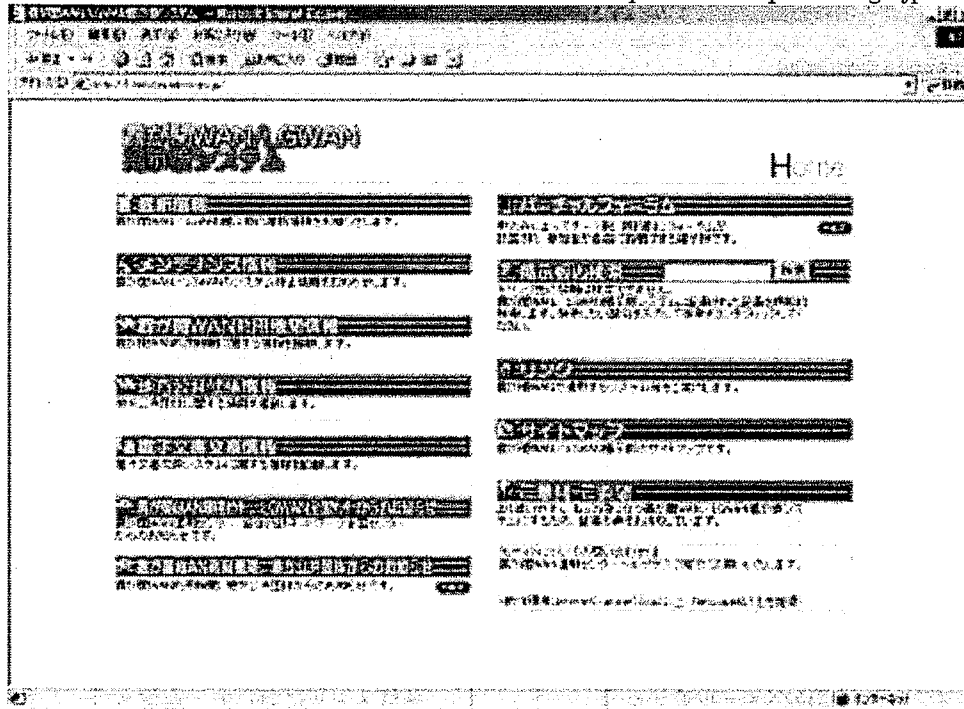
(1) 総合行政ネットワークトップページ URL: <http://www.lgwan.jp>



(2) 総合行政ネットワーク運営協議会 URL: <http://center.lgwan.jp>



(3) 霞が関 WAN/LGWAN 掲示板システム URL: <http://kinfo.hq.admix.go.jp/>



2.1.3. 結果の判定

Web ページが参照できれば、正常に試験が完了したものとします。正常に疎通しない場合には、2.3. に示す手順を行ってください。

2.2. メール疎通確認

2.2.1. メール疎通確認手順概要

メールの疎通確認手順は、図2-2のとおりです。

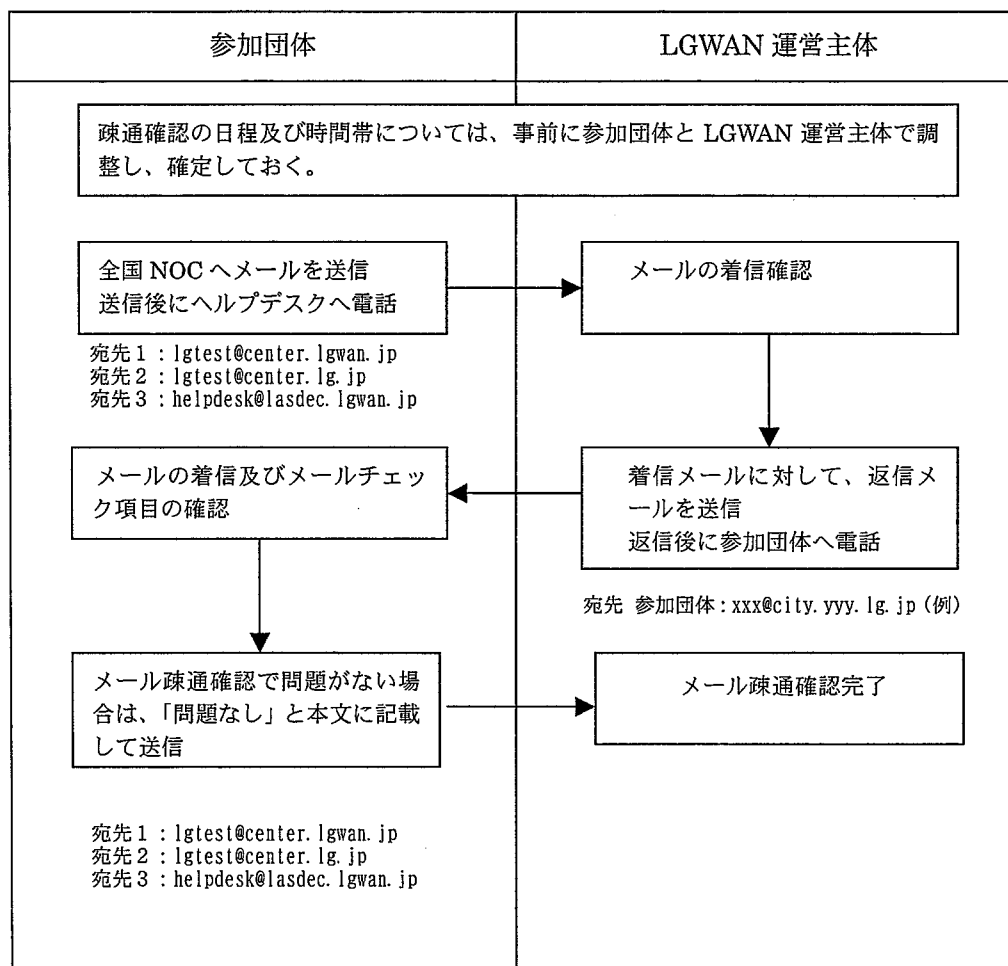


図2-2 参加団体・LGWAN 運営主体間メール疎通確認手順

2.2.2. 送信するメール

参加団体は、次の(1)～(4)に基づき、全国 NOC へメールを送信してください。

(1)メールの宛先

参加団体は、メールの宛先に次の3つのアドレスをまとめて指定して送信してください。

宛先1:lgtest@center.lgwan.jp

宛先2:lgtest@center.lg.jp

宛先3:helpdesk@lasdec.lgwan.jp

(2)メールの差出人アドレス

参加団体のメールアドレスは、以下の形式になります。

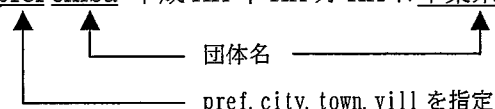
差出人アドレス(都道府県の場合、北海道の例) :lgtest@pref.hokkaido.lg.jp

(市町村の場合、横浜市の例) :lgtest@city.yokohama.lg.jp

※市町村の場合、第4レベルは city(市及び特別区),town(町),vill(村)が適用されます。

(3)メールの件名

件名(千葉県の場合):Test mail from pref chiba 平成 XX 年 XX 月 XX 日 千葉県



(4)メール本文の内容

件名と同じ内容とする。

2.2.3. 結果の判定

メールを送信・受信したら、以下の点をチェックして下さい。全ての点で問題がなければ、正常に試験が完了したものとします。正常に疎通しない場合には、2.3.に示す手順を行ってください。

- ・団体から LGWAN 全国 NOC 宛てメール、LGWAN 全国 NOC から団体宛てメールとも、送受信できたか？(エラーメール等が返って来ていないか。)
- ・メールの到達時間に極端な遅延は無いか？(LGWAN 内は通常数十秒で配信されます。)
- ・送り元アドレスや受信アドレスの表示が正しいか？
- ・メールのタイトルや本文の内容がおかしくないか？

2.3. 正常に疎通しない場合

2.1.及び前項の参加団体内ネットワークと全国 NOC との疎通確認において、正常に疎通しない場合には、別ドキュメント「参加団体内ネットワークと全国 NOC との疎通確認時における異常原因切り分けフロー」に従って、異常原因の切り分けを行ってください。これにより、異常原因が参加団体側にあるのか、LGWAN 側にあるのかを簡易的に判定することができます。

その後、ヘルプデスクと電話でそれぞれの状況を報告し、協力してその解決にあたります。

3 参加団体・霞が関 WAN 設置運用主体(模擬府省)間疎通確認

前章の参加団体・LGWAN 運営主体間の疎通確認完了後、霞が関 WAN 設置運用主体（模擬府省）との疎通確認をしていただきます。霞が関 WAN 設置運用主体との連絡及び調整は、すべて LGWAN 運営主体を通して行ってください。

3.1. メール疎通確認

3.1.1. メール疎通確認手順概要

メールの疎通確認手順は、図 3-1 のとおりです。

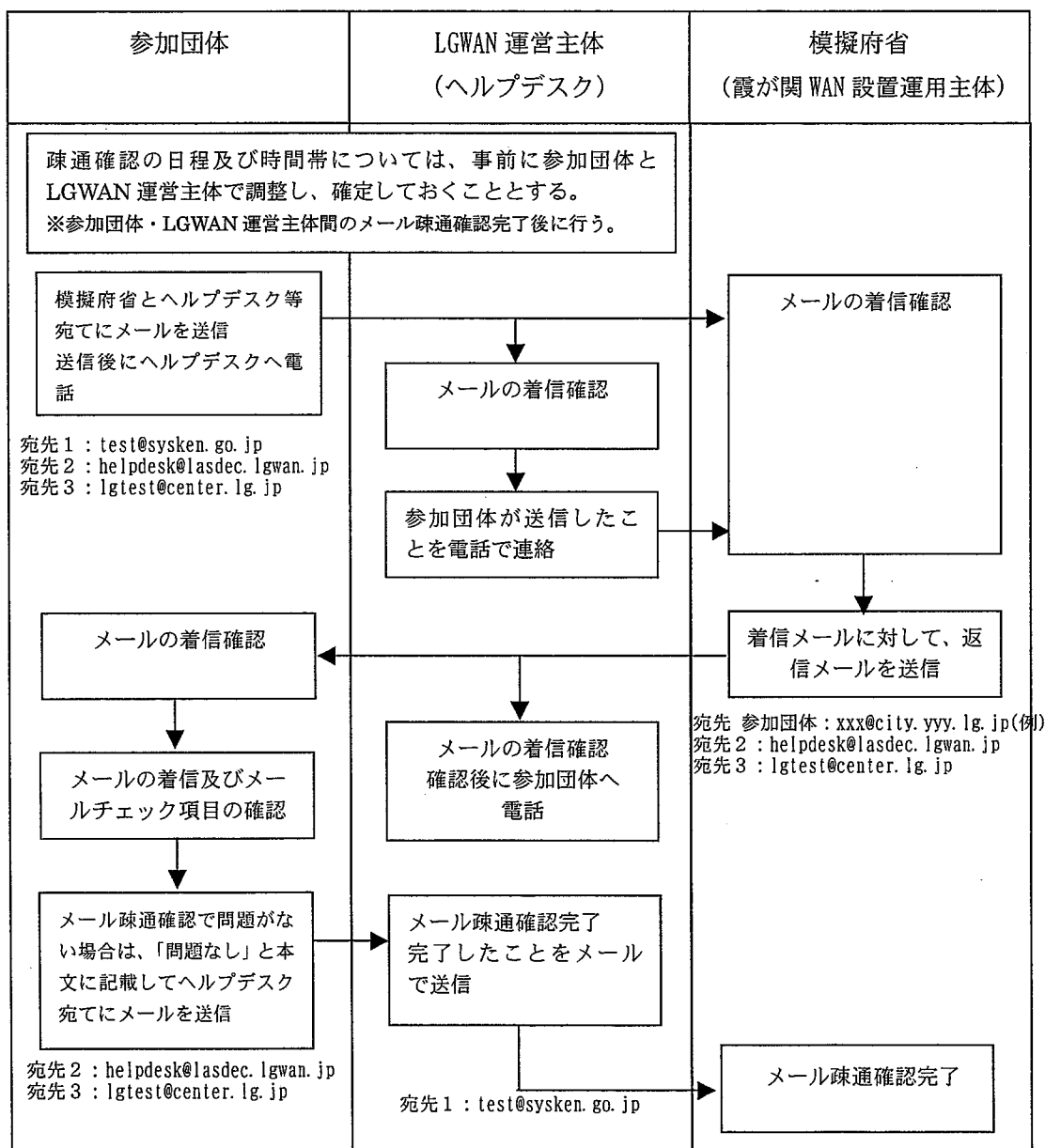


図 3-1 参加団体・霞が関 WAN 設置運用主体（模擬府省）間メール疎通確認手順

電子メールが着信していないなど、異常時の処理は、電話でそれぞれの状況を LGWAN 運営主体（ヘルプデスク）に報告し、協力してその解決にあたります。

具体的には、参加団体側では団体側メールログの調査等、LGWAN 運営主体側では LGWAN 内のメールログの調査等による原因の調査を行います。原因が判明しましたら、設定変更などの対策を実施後、再度試験を行います。

3.1.2. 送信するメール

参加団体は、参加団体・LGWAN 運営主体間メール疎通確認完了後、次の(1)～(3)に基づき、霞が関 WAN 設置運用主体模擬府省及び全国 NOC へメールを送信してください。

(1) メール宛先

参加団体は、メール宛先に次の3つのアドレスをまとめて指定して送信してください。

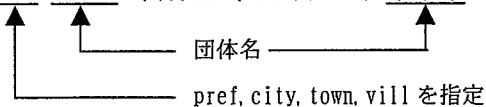
宛先1 : test@sysken. go. jp (霞が関 WAN 設置運用主体模擬府省)

宛先2 : helpdesk@lasdec. lgwan. jp (LGWAN 運営主体ヘルプデスク)

宛先3 : lgtest@center. lg. jp (LGWAN 運営主体擬似団体)

(2) メールの件名

件名 (千葉県の例) : Test mail from pref chiba 平成 XX 年 XX 月 XX 日 千葉県



(3) メール本文の内容

件名と同じ内容とする。

3.1.3. 結果の判定

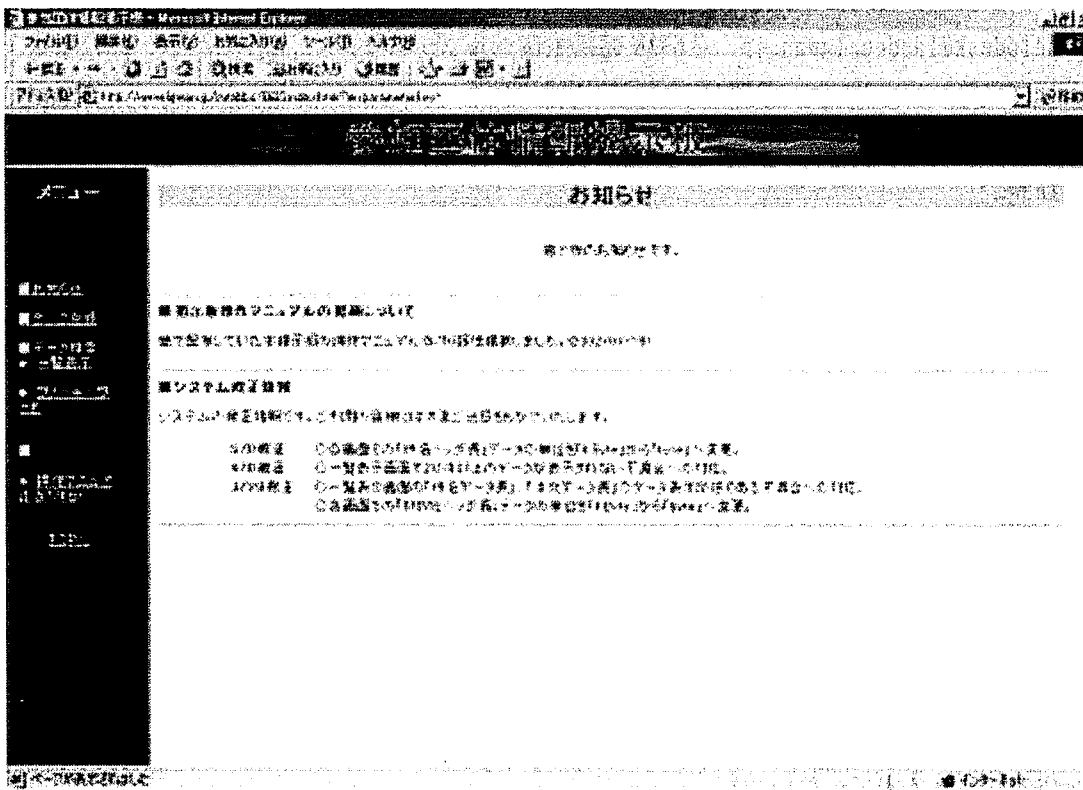
メールを送信・受信したら以下の点をチェックして下さい。全ての点で問題がなければ、正常に試験が完了したものとします。

- ・ 模擬府省 (霞が関 WAN 設置運用主体) と電子メールの送受信ができたか? (エラーメール等が団体の送信者に返って来ていないか)
- ・ 送り元アドレスと受信アドレスの表示の双方を比較して正しいか?
- ・ メール宛先や本文がおかしくないか?

4 参加団体情報掲示板

前章までの疎通確認の完了をもって、当該参加団体の LGWAN 接続完了とし、LGWAN 運営主体から LGWAN 責任者宛に LGWAN の利用開始及び参加団体情報掲示板のユーザー ID 及びパスワードを文書にて通知いたします。文書が届きましたら、下記 URL の操作マニュアルに従い、参加団体情報の登録をお願いいたします。

参加団体情報掲示板URL <http://www.lgwan.jp/mtabbs/index.html>



5 参加団体・LGWAN 運営主体間の LGWAN 電子文書交換システム疎通確認

参加団体とLGWAN運営主体間のLGWAN電子文書交換システムの疎通確認は、参加団体においてLGWAN電子文書交換システムを導入するために必要な体制並びに規程等をあらかじめ整備、決定等をした後に、別に定める「LGWAN電子文書交換システム疎通確認手順書」に従って、LGWAN責任者がLGWAN運営主体と日程を別途調整してから実施してください。